

学校法人興誠学園一般事業主行動計画

一般事業主行動計画

一般事業主行動計画計画（以下「行動計画」）とは、次世代育成支援対策推進法（以下「次世代法」）に基づき、企業が従業員の仕事と子育ての両立を図るため雇用環境の整備や、子育てをしていない従業員も含めた多様な労働条件の整備などに取り組むに当たって、（１）計画期間、（２）目標、（３）目標達成のための対策及び実施時期を定めるものとする。

従業員101人以上の企業には、行動計画の策定・届出が義務付けられています。（厚生労働省 HP より）

[学校法人興誠学園一般事業主行動計画（PDF）](#)

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（以下「女性活躍推進法」）に基づく一般事業主行動計画

女性活躍推進法は、女性が職業生活において、その希望に応じて十分に能力を発揮し、活躍できる環境を整備するために制定されました。同法において、労働者301名以上の企業には、自社の女性の活躍状況の把握・分析、女性登用の数値目標の作成と公表が義務付けられています。

[女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画（PDF）](#)

[女性の活躍に関する情報公開（PDF）](#)